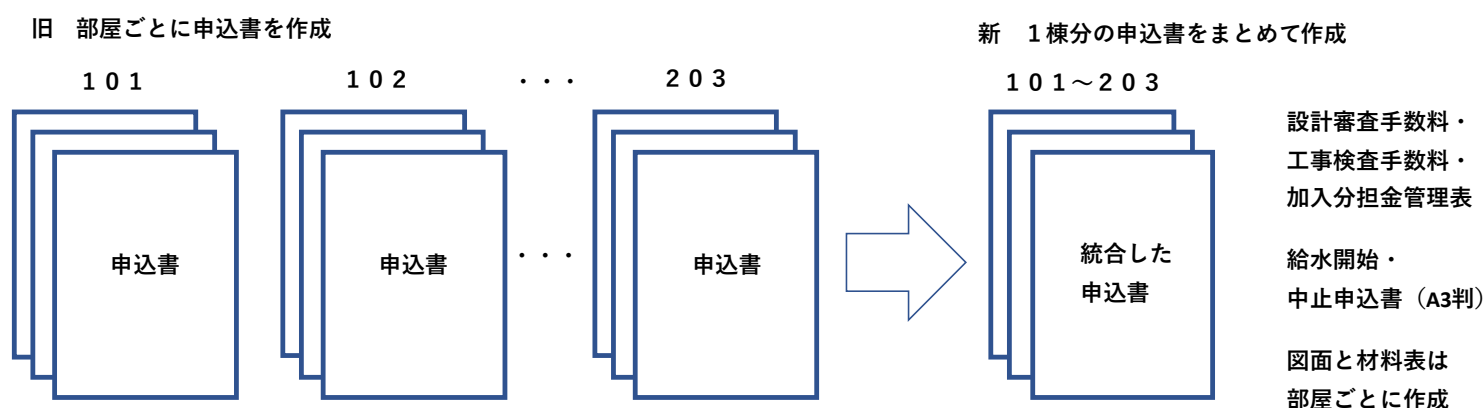


3階建て以下の共同住宅などの新設及び同一場所に複数ある水道番号の撤去時の給水装置工事申込書の作成方法の一部変更について

令和5年4月1日から、同一場所における新設（3階建て以下の共同住宅など）及び同一場所に複数存在する水道番号の撤去申込みについて、複数の申込書を1つの申込書にまとめて提出するよう作成方法が変更となりますのでご注意ください。

統合した申込書のイメージ（共同住宅の新設申請）



- ※1 申込書は、新設、撤去ごとに統合して提出してください。
- ※2 手数料は、従来どおり申込み内容に応じて（世帯数分（水道番号分））必要となります。
- ※3 改造（水道番号を保存する場合）は、統合せず水道番号ごとに申込みが必要となります。

【統合した申込書の適用範囲】

- 1 撤去申込みについては、対象地の同一区画に複数の水道番号がある場合で、同時期に一括して手続する場合に適用します。
（例：宅地分譲予定地、共同住宅建設予定地など複数の水道番号がある場合）
 - 2 新設申込みについては、直結給水する3階建以下の共同住宅において複数の水道番号（量水器）を新規に設置する場合に適用します。
- ※1 4階建建物以上の共同住宅においては、従来どおり貯水槽給水又は直結増圧給水が適用（既に統合済み）されるため適用の範囲外とします。
 - ※2 2世帯住宅においては、世帯ごとに申込みがされることが一般的であるため適用の範囲外とします。

【水道番号の保存手続（改造）の取扱い】

水道番号の保存手続（改造）の取扱いについては、個別の水道番号で管理する必要があることから、従来どおり水道番号ごとに個別の給水装置工事の申込みの手続をお願いします。

【水道番号の撤去振替又は抹消について】

撤去する既存水道番号に、新設申込みの加入分担金へ振替するものと振替せず抹消するものが混在した場合も、統合した申込書で手続してください。

【検査を分離して実施する場合の取扱いの注意点】

改造（取出し部など）及び共用栓又は工事用水等において、完成検査を単独で行い、工事を完成させる必要がある場合は、申込書は個別に作成してください。

ただし、従前の水道番号を継続使用し、工事用水として使用可能な場合は、振替後の新設申込みについて個別とせず、統合した申込書で手続してください。

給水装置工事申込の必要書類一覧表（対照表）

旧

【新設】
①給水装置工事申込書
②給水装置工事承認通知書
③給水開始・中止申込書 ※標題の“開始”・“中止”のいずれかに○
④工事検査申込書
⑤案内図（2部） ※申請地を赤枠で囲むこと
⑥草加市水道配管図 ※申請地を赤枠で囲むこと
⑦使用材料表
⑧図面（平面図・立面図） ※北の方角を記入すること
⑨確認済証の写し ※1建物につき1枚

【撤去・一時給水撤去】

①給水装置工事申込書
②給水装置工事承認通知書
③給水装置撤去申請書
④工事検査申込書
⑤案内図（1部） ※申請地を赤枠で囲むこと
⑥草加市水道配管図 ※申請地を赤枠で囲むこと
⑦使用材料表
⑧図面（平面図・立面図） ※北の方角を記入すること

※赤字で書いてある箇所は統合した申込みで必要となる書類です。

新

【新設】
①給水装置工事申込書
②給水装置工事承認通知書
③設計審査手数料・工事検査手数料・加入分担金管理表
④給水開始・中止申込書 ※標題の“開始”・“中止”のいずれかに○
⑤給水開始・中止申込書（A3判）
⑥工事検査申込書
⑦案内図（2部） ※申請地を赤枠で囲むこと
⑧草加市水道配管図 ※申請地を赤枠で囲むこと
⑨使用材料表
⑩図面（平面図・立面図） ※北の方角を記入すること
⑪確認済証の写し ※1建物につき1枚

※⑨・⑩については申請一件（量水器一つ）につき1部ずつ提出

【撤去・一時給水撤去】

①給水装置工事申込書
②給水装置工事承認通知書
③設計審査手数料・工事検査手数料・水道番号管理表
④給水装置撤去申請書 ※振替あり・なしで1部ずつ
⑤工事検査申込書
⑥案内図（1部） ※申請地を赤枠で囲むこと
⑦草加市水道配管図 ※申請地を赤枠で囲むこと
⑧使用材料表
⑨図面（平面図・立面図） ※北の方角を記入すること

【様式等必要書類の主な変更点】

- 1 撤去申込みにおいて、「設計審査手数料・工事検査手数料・水道番号管理表（撤去）」を新規に作成し、承認番号に関する水道番号、設計審査手数料・工事検査手数料及び振替の有無の情報を容易に把握できるように様式を整備しました。
- 2 新設申込みにおいて、「設計審査手数料・工事検査手数料・加入分担金管理表（新設）」を新規に作成し、承認番号に関する部屋番号、設計審査手数料・工事検査手数料及び加入分担金の情報を容易に把握できるように様式を整備しました。
- 3 「（直結・増圧・特定）給水開始中止申込書」を作成し、全世帯の受付を一括することで内容を容易に把握できるように様式を整備しました。
- 4 直結給水・増圧給水、貯水槽給水に関する様式を統一し、共通して使用できるように様式を整備しました。
新規に作成した様式の記入方法については、申込書（見本）の記入例を参照してください。